令和8年度

第２回上尾市不登校対策推進委員会　資料



令和８年１０月７日（水）

上 尾 市 教 育 委 員 会

目　次

資料　１

ちょっとひと息ふれ合いカフェについて・・・・・・・・・・・・・・・１

資料　２

民間施設等を利用する保護者への支援について・・・・・・・・・・４

資料　３

上尾市不登校対策基本方針について・・・・・・・・・・・・・・・・５

資料１

上尾市教育センター「ちょっとひと息ふれ合いカフェ ～不登校について語り合ってみませんか～」について

１　目的

（１）不登校児童生徒の保護者が交流できる相談会等を開催し、保護者の不安解消及び家庭における具体的な支援の充実を図る。【上尾市不登校対策基本方針】

（２）学校に登校できないあるいは登校が難しい子を持つ保護者同士が語り合い、気持ちや情報を共有することで今後の活力とする。

２　ちょっとひと息ふれ合いカフェの特徴

（１）ファシリテーターなし

→開催側の人員が減り通常の相談業務が行える。保護者から希望のあった開催回数の増加に応えられる

（２）夏季休業明けの開催

→２学期が始まったこの時期に開催することで、保護者の焦りや不安な気持ちをやわらげることができる。

３　日　　時　　令和８年９月１６日（水）　午前１０時～１１時４５分

４　場　　所　　上尾市教育センター　研修室

５　対　　象　　不登校児童生徒の保護者　※教育センター利用の有無は問わない

６　参加者　　小学生保護者　５名（３年１名、４年１名、６年３名）
　　中学生保護者　４名（１年１名、３年３名）

７　内　　容

（１）センター職員から説明

（２）自己紹介（全体で実施：お子さんの学年と悩んでいること）

（３）グループ交流「聞いてください、私の話」

（４）センター職員から

８　今後の予定

（１）「ほっとひと息ふれ合いカフェ」の第２回を令和８年１０月２１日、第３回を令和９年２月１７日に実施予定。

（２）「ちょっとひと息ふれ合いカフェ」を１２月～１月に開催検討。

資料１

９　他市の開催状況

市	開催回数や時期	主な内容
戸田市	年１回（例年 10 月頃）土曜午前	講師の基調講演、不登校の経験について語り合うシンポジウム、高校進学等の進路についての研修会 通信制の高校やサポート校、フリースクールの関係者による個別説明会のコーナー開設
川口市	年２回（７、１１月頃）　平日午後	通信制高校・定時制高校等説明や個別相談会 講師の基調講演、保護者や相談員等職員との交流会
越谷市	年４回（５月、９月、１１月、１月）	保護者同士の交流会

１０　今後のカフェの開催に向けて

（１）グループ交流時のグループ設定

現在、テーマ別でグループ編成をしているが、参加者からは「性別」で分ける方法が提案されている。そのほかにも学年別や学校区別が可能であるか検討していく。

（２）民間施設等の説明会の開催

戸田や川口で実施しているような、フリースクールや通信制高校などの施設関係者ブースを設けての説明会の実施について検討。

→年に２回開催している民間施設等連絡会のうちの１回を、カフェの説明会にあてることを検討。

（３）開催時期

現在６月、１０月、２月で設定しているが、回数も含め適切な開催時期の見直し

資料１

令和８年９月１６日参加者アンケートまとめ

１　全体を通して

満　　足…６０．０％
やや満足…４０．０％
やや不満…　０．０％
不　　満…　０．０％

２　グループ交流について

満　　足…２０．０％
やや満足…８０．０％
やや不満…　０．０％
不　　満…　０．０％

２　ご意見

・このような場が多くなるように設けていただきありがとうございます。進行役の方がいない分おしゃべりに来た感じでフランクに話せるのは良かったと思います。反面、１人の人が長く話して、あまり話せない人もいたり、そういうバランスはちょっと難しい気もしました。今回行くか迷ってましたが、やっぱり来て同じような悩みの方と話して発散するのは心にとって大事だなと思えたので、また行きたいなと思いました。
・いつもより話す時間が長かったので、良いストレス発散になったと思います。ありがとうございます。席替えもできたので、多くの方の話を聞けて良かったです。今回話を聞いて子供の性別によって、不登校の傾向が違うなと感じました。次は仕事があり参加できなさそうですが、また次の機会があれば、子供の性別ごとのグループわけでも面白いかなと思います。
・毎回いろいろな方が居てお話を聞くだけでもためになるのですが、日頃のモヤモヤを聞いてもらって、自分の中から吐き出させてもらえる機会がありありがたいです。経験したから分かり合えることも多く、ひとりじゃないんだなって再確認出来ます。ありがとうございました。
・なかなか自分から同じような悩みを持つ人と出会うのは難しいので、今回のような呼びかけは、大変ありがたいです。色々な方の意見がきけて参考になりました。そして、自分も話すことで少し整理ができたり、発散できる部分もあって、良い機会となりました。ありがとうございました。





資料２

民間施設等を利用する保護者への支援について

１　請願の経過

・**令和４年９月議会：**「教育機会確保法の附帯決議に基づく不登校児童生徒への多様な学習機会への経済的支援を求める請願」採択（設立・運営支援）
・**令和６年６月議会：**「上尾市の不登校対策に関する請願」採択（利用者への経済的支援）

２　不登校対策推進委員会における検討状況

① 公金支出の妥当性について
② 施設認定の難しさについて
③ 経費負担のあり方について
④ 支援対象について

３　上尾市の不登校対策と児童生徒の状況（令和７年度）

区分	長期欠席児童生徒数	うち不登校児童生徒数	フリースクール等利用者数
小学校	397 名	264 名	21 名
中学校	419 名	330 名	23 名

【市独自の主な取り組み】 学校適応指導教室（おおや・はらいちサテライト）、SSR（スペシャルサポートルーム）全校設置、SRT（サポートルームティーチャー）全校配置・拡充、埼玉県教育メタバース事業への参加

４　他自治体の動向と助成制度の概要

・**事業主体・展開：**都道府県や一部市区町村で補助を実施。新規参入自治体（令和８年度～含む）では「利用者（保護者）」への直接補助が主流。
・**助成対象者：**保護者（生活困窮世帯・生活保護・ひとり親世帯等）、民間施設、市町村（神奈川県事例等）
・**補助対象経費：**利用料・通所料・授業料・入学金・体験活動費・交通費（施設向け：人件費・運営費）
・**補助額・補助率：**月額５千円～2 万円が主流（一部４万円超）　補助率は対象経費の 1/2～1/3 設定が多く、生活保護・就学援助等に応じた段階的補助も実施。

資料３

上尾市不登校対策基本方針について

上尾市教育委員会

１　目　的

総合的な不登校対策を効果的に推進し、児童生徒の健やかな成長を支えるために見直しをするものである。

２　策定及び改訂の経緯

	市	国・県の動向
令和元年１０月		不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）
令和４年　７月	委嘱・任命式及び第１回委員会 ・基本方針の柱を決定	
１０月	第２回委員会 ・基本方針原案作成	
令和５年　２月	第３回委員会 ・基本方針（案）決定	
３月	不登校対策基本方針策定→市内周知	(国通知)誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について【COCOLO プラン】
令和５年　７月		(国通知)不登校児童生徒の支援に係る情報提供等について
令和５年１１月		(国通知)不登校の児童生徒等への支援の充実について
令和７年　２月	第３回委員会 ・修正案の協議・基本方針改訂 （１）校内教育支援ルームについて →P７及びP８ （２）民間施設等に関するガイドラインについて →P７	
		(県)教育メタバース開始

資料３

３　上尾市不登校対策基本方針の見直しの具体的なスケジュール

（１）上尾市の現状・課題の分析　※第１回委員会

①これまでの上尾市の不登校対策と課題の提示（第１回報告・協議内容から）

②上尾市不登校対策基本方針への反映（グループ協議）

（２）基本方針（案）の協議　※第２回委員会

①第１回委員会の協議内容を受けた改定案について協議

（３）基本方針（案）の決定

①第１回、第２回の協議内容を受けた改定案について細かな修正

４　第１回の協議内容

【全体にわたって関わる部分】

・項目立てると分かりやすい。
・行政的な文言が分かりづらい。
・未然防止についての部分が分かりにくい
・保健室やさわやか相談室について明記してほしい。

【「はじめに」に関わる部分】

・不登校は誰にでも起こりうるものを「はじめに」の中に打ち出す。
・不登校は問題行動ではないことを「はじめに」の中に打ち出す。